



平成 20 年 5 月 28 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号：8771)
問合せ先：常務取締役 馬場 豊吉
電話番号：(03) 5447-3577

クレジットデリバティブの取り扱い開始について

当社は、外部格付を持たない大企業から中堅、中小企業まで幅広い企業の信用リスクを引受けるクレジットデリバティブの取引形態の一つでありますクレジットデフォルトスワップ(以下、CDS)の取り扱いを開始することをお知らせいたします。

記

1. CDS 取り扱いの概要

当社は、事業会社・金融機関等のお客様に対して、保証サービスにより、お客様が持つ信用リスクの引受け、流動化を行う保証事業を行っておりますが、従来は商取引により発生した債権債務に付随する信用リスクのみを保証してまいりました。

このたび当社は、保証事業で培った信用リスクの審査・分析ノウハウ及びリスク流動化機能を活用し、クレジットデリバティブの引受けを開始いたします。外部格付を持たない中堅・中小企業も含め、企業規模を問わず幅広い企業を対象としたCDSの取扱いは国内初であります。本取り扱いを開始することにより、当社は、一層の顧客拡大を図りたいと考えております。

2. CDS 取り扱いの背景

昨年9月末に施行された金融商品取引法において、デリバティブ分野における取り扱いが明文化されました。これにより、CDSの取り扱いが可能となりました。

一方で、近年における倒産動向に目を移すと、景気は減速局面を迎えつつあります。そのため、信用リスクをヘッジするサービスのニーズはますます高まっております。

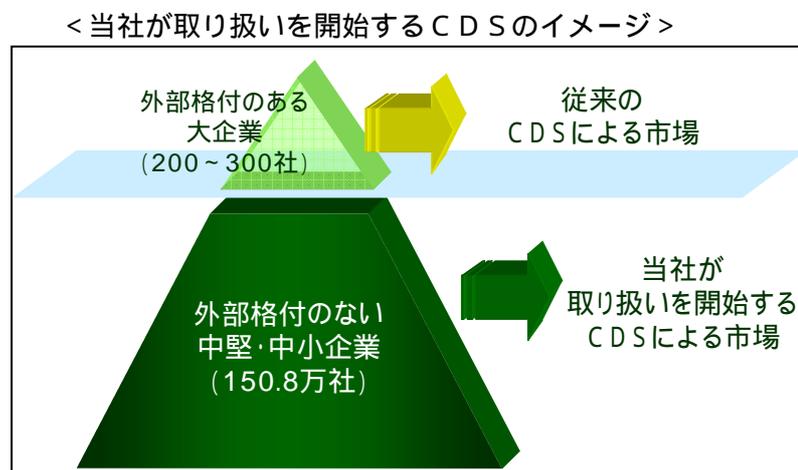
3. CDS 市場

現在、CDSの市場規模は、2007年末において国内市場で約39兆円、世界市場で約62兆ドル(日本銀行、International Swap and Derivatives Association, Inc.調べ)となっており、年々拡大の一途を辿っております。

しかし、これまでのCDS市場は、主にS&Pやムーディーズといった外部格付機関が格付を行

っている企業しか対象にされておらず、日本においては、その対象企業は300社程度しか存在しません。また、取引金額は数億円単位になることが殆どであり、一部の金融機関におけるリスクヘッジ手段としてのみ活用されております。

一方、日本における企業数は、150万社以上存在するといわれており、こうした企業全体を対象とするCDS市場は存在しておらず、当社はこれらの外部格付を持たない多数の企業を対象とした、新しいCDSの取り扱いを行います。



4. 今後の展開

当社は、売掛債権に限らず請負債権など多様な債権に関わる信用リスクの引受けに対応すること、また事業会社の持つ信用リスクに限らず、金融機関が保有する信用リスクの引受けを強化することを主な戦略としております。

このたび、債権債務関係の有無に拘らず、対象とする企業が倒産した場合に一定金額を支払うというデリバティブ形式での信用リスクの引受けを新たに開始することにより、あらゆる状況での信用リスクに対応する体制を整えることとなります。

一方、金融機関の持つ信用リスクは、融資債権以外にも投資に伴う信用リスクなど多様ですが、デリバティブ形式でのリスク引受けにより金融機関との取引が拡大できると考えております。

さらにクレジットデリバティブの取り扱いにより、現在の当社の主力販売チャネルである銀行に加え、新たに証券会社などの金融機関を販売チャネルとする足がかりにしたいと考えております。

5. 取り扱い開始日

CDSの取り扱い開始日：7月1日（予定）

6. 今後の業績に与える影響

本件が平成21年3月期の業績に与える影響につきましては、現在のところ軽微であります。今後、業績に一定の影響を与えると判断した場合、適時開示してまいります。

参考 CDSとは

CDSとは、クレジット・デフォルト・スワップの略であり、金融債権や社債、その他様々な信用リスクをヘッジするためのデリバティブ取引の一種であります。信用リスクをヘッジしたい者が金銭を支払うことによって、債務不履行が起こった時に当初約定した金額を受け取る取引をいいます。

以上